令和２年２月作成

駐車場使用自動車変更の手続き

駐車場使用許可をしている自動車を変更する場合は、以下の手続きを行ってください。

●「駐車場使用自動車変更届」に必要事項を記載のうえ、定住対策課までご提出ください。

　　※「駐車場使用自動車変更届」には車検証の内容を記載していただきます。

提出期日：**車検証取得又は変更後自動車の駐車開始から１４日以内**

●「保管場所使用承諾証明書」が必要な方は、「保管場所使用承諾証明書発行申請書」をご提出ください。

**必要添付書類：車検証（購入等の場合は、新規自動車の車検証）**

※発行には2～3日かかりますので、余裕を持って申請をしてください。

　　※購入等の場合は、車検証が申請時に添付することができないため、車検証取得後の提出を認めています。

　　　車検証提出期日：**車検証取得又は変更後自動車の駐車開始から14日以内**

　＜各種様式の取得方法＞

　　定住対策課窓口にて配布しています。

または、山北町ホームページからダウンロードも可能です。

　＜提出方法＞

　　定住対策課窓口までご持参又は郵送、ＦＡＸでご提出ください。

問合せ先

山北町定住対策課　定住対策班

ＴＥＬ：７５－３６５０／ＦＡＸ：７５－３６６１